

## 会社の合併、分社等に伴う入札参加資格の申請手続きについて

会社の合併、分社又は事業譲渡が生じた場合は、次のとおり入札参加資格の申請手続きをしてください。

### 1 申請の種別（合併・分社・事業譲渡）

| 変更事由  | 例 示                   | 申請者    | 入札参加資格 | 必要な申請種別  |
|-------|-----------------------|--------|--------|----------|
| 合併①   | A社とB社が合併して、C社となる場合    | A社又はB社 | 有      | 取消申請（※1） |
|       |                       | C社     | 無      | 新規申請     |
| 合併②   | A社がB社を吸収合併して、A社となる場合  | A社     | 有      | 変更申請（※2） |
|       |                       |        | 無      | 新規申請     |
| 分社①   | D社がE社とF社に分社し、E社が新設の場合 | D社     | 有      | 変更申請（※2） |
|       |                       |        | 無      | 新規申請     |
| 分社②   | D社がE社とF社に分社し、E社が既設の場合 | E社     | 有      | 変更申請（※2） |
|       |                       |        | 無      | 新規申請     |
| 事業譲渡① | G社の事業を、新設のH社に事業譲渡する場合 | G社     | 有      | 変更申請（※2） |
|       |                       |        | 無      | 新規申請     |
| 事業譲渡② | G社の事業を、既設のH社に事業譲渡する場合 | H社     | 有      | 変更申請（※2） |
|       |                       |        | 無      | 新規申請     |

※1 取消申請について、申請書の本市様式はありません。任意様式で作成してください。

※2 変更申請について、「入札参加資格審査申請書変更届提出書類一覧表」の変更事項に該当する場合は、手続きを行ってください。また、必要がある場合は、登録業種等の変更も併せて行ってください。

### 2 申請にあたっての注意点

① 申請に必要な提出書類については、市HPの守口市水道局の「入札・契約情報」でご確認ください。

- \* 新規申請 ⇒ 「入札参加資格審査申請」
- \* 変更申請 ⇒ 「入札参加資格審査申請内容の変更」
- \* 登録業種等の変更 ⇒ 「登録希望業種及び希望順位の変更」

② 申請時には、通常の申請に必要な書類に加えて、次の書類を添付してください。

|      |  |
|------|--|
| 合併   | ①合併契約書、②株主総会又は取締役会の議事録の写し（申請者保有分）        |
| 分社   | ①分割契約書（分割計画書）、②株主総会又は取締役会の議事録の写し（申請者保有分） |
| 事業譲渡 | ①事業譲渡契約書、②株主総会又は取締役会の議事録の写し（申請者保有分）      |

### 3 問い合わせ先

守口市水道局総務課庶務担当（守口市水道局3階）

T E L 06-6991-6774

F A X 06-6994-0109